

## 大規模災害時における摂食困難者に対する歯科保健医療のニーズ

分担研究者 小城明子（東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 高齢者歯科学分野 助教）

研究要旨 大規模災害時においては、被災者にできるだけ早い時期から安全に最低必要量以上の栄養補給をさせることが重要である。それを踏まえ、栄養・食支援の観点から摂食困難者に対する歯科保健医療についてニーズを調査した。栄養・食支援に関わる栄養士や食糧・飲料などを取り扱う企業・団体の、災害時の活動計画などから、それらの支援に歯科保健医療体制を連携させる必要性が明らかとなった。また、平常時から、歯科保健医療の場において患者などに大規模災害に備えた対策などの指導を行っていく必要があることも明らかとなった。

### A. 研究目的

過去の大规模災害においては、義歯の破損・紛失を始めとする種々の理由により摂食機能が低下した被災者が、一般の支援食糧物資を摂取することができず、抵抗力が低下したり誤嚥性肺炎を引き起こし死亡したりしたことが報告されている。

平常時における摂食困難者に対する医療・保健活動は他職種連携すなわちチームアプローチが望まれている。理想的なチーム構成は、医師・歯科医師・看護師・歯科衛生士・管理栄養士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士である。摂食が困難になるに従い、全身状態の管理やリハビリなどがさらに求められるようになり、このチームアプローチの要求度は上がっていく。

大規模災害時においては、早期から安全に最低必要量以上の栄養補給をさせることが重要となり、歯科的な処置や指示が必要となる。具体的には、歯科的な応急処置による摂食困難度の軽減、適切な食形態の食支援、適切な栄養管理が考えられる。したがって、まず栄養士による栄養・食支援活動との連携が必要であると考えられる。

そこで、今年度は、摂食困難者を含む要援護者に対する歯科保健対策についてニーズを調査する目的で、災害時における栄養・食支援の事例や計画について調査した。

### B. 研究方法

#### 1. 過去の事例調査

過去の震災における摂食困難者に対する栄養・食生活支援状況を、下記資料を基に解析し、歯科的な要援護者への歯科的な処置のニーズを調査した。

阪神・淡路大震災（1995年）；

- 『命を支える食生活を守るために 阪神・淡路大震災 栄養士会の活動記録と対策』兵庫県栄養士会（1997年）
- 『平成19年度保健所管理栄養士政策能力向上シンポジウム テキスト』日本公衆衛生協会（2008年）

新潟県中越地震（2004年）；

- 厚生労働省報道発表資料（2004年10月～12月分）〈<http://www.mhlw.go.jp/houdou/>〉
- 『平成19年度保健所管理栄養士政策能力向上シンポジウム テキスト』日本公衆衛生協会（2008年）

新潟県中越沖地震（2007年）；

- 厚生労働省報道発表資料（2007年7月～9月分）〈<http://www.mhlw.go.jp/houdou/>〉
- 『平成19年度保健所管理栄養士政策能力向上シンポジウム テキスト』日本公衆衛生協会（2008年）

#### 2. 栄養士による栄養・食生活支援活動計画

- （1）日本栄養士会

日本栄養士会が1995年に作成した『非常災害時対応マニュアル』における、摂食困難者を含む要援護者への対応を抽出・解析を行い、歯科医師・歯科衛生士を含む他職種連携の可能性を検討した。

## (2) 都道府県栄養士会

大規模災害時には、最低必要量の栄養補給が最優先であり、そのためにはまず歯科的な処置による摂食困難の軽減と適切な食形態の食支援が必要と考えられる。そこで、後者を担う栄養士が、大規模災害時にどのように摂食困難者に対して支援活動を行っていくよう検討されているのか、実態を調査した。

調査は、全国の各都道府県栄養士会（計47）を対象としたアンケート方式とし、マニュアル・ガイドライン、行政機関との連携・支援体制、他都道府県栄養士会との支援体制などの整備状況および会員の教育研修会、行政機関との情報交換などの実施状況について調査した（アンケート用紙：参考資料1）。調査期間は2007年9月5日から28日までとし、アンケート用紙は各会長宛に郵送した。依頼の際には、回答内容はすべて統計的に処理し、都道府県および回答者個人が特定されるような公表はしないことを文書にて説明した。

回答と同時に、整備されているマニュアル類を収集し、掲載内容の解析を行い、歯科医師・歯科衛生士を含む他職種連携の可能性を検討した。

## (3) その他

財団法人日本公衆衛生協会の平成18年度地域保健総合推進事業「健康危機管理時の栄養・食生活支援における保健所管理栄養士業務検討事業」（事業代表者：澤口真規子）において、『平成18年度健康危機管理時の栄養・食生活支援における保健所管理栄養士業務ガイドライン』が作成され、それを元に保健所管理栄養士の研修会等で活用の推進や検証報告などを行っている。そのガイドラインにおける、摂食困難者を含む要援護者への対応を抽出・解析を行い、歯科医師・歯科衛生士を含む他職種連携の可能性を検討した。

## 3. 食糧物資支援に関する調査

栄養・食支援活動は食糧物資支援状況に左右され、結果的に歯科保健対策にも影響する。歯科保健対策のニーズについて検討する際の基礎資料とすべく、食品・飲料などを取り扱っている446企業・団体を対象に、大規模災害時における食糧物資支援に関するアンケート調査を行った（アンケート用紙：参考資料2）。

対象は、下記の方法で抽出し、各広報担当者宛に郵送した。調査期間を2008年1月9日から2月8日までとした。

- ・ 日本缶詰協会会員
- ・ 日本栄養士会賛助会員
- ・ 日本ミネラルウォーター協会会員
- ・ 日本フランチャイズチェーン協会正会員
- ・ 日本即席食品工業協会会員
- ・ 全農県本部
- ・ 平成19年度開催学会出展企業；日本摂食・嚥下リハビリテーション学会
- ・ 平成19年度開催学会出展企業；日本栄養改善学会
- ・ Google 検索；“食事療法” & “宅配” & “会社概要”（2007.11.30 上位50件内）
- ・ Google 検索；“在宅配食サービス” & “会社概要”（2007.11.30 上位50件内）

依頼の際には、回答の一部を除き統計的に処理し、社名および回答者個人が特定されない状態で公表することを文書にて説明した。また、一部の回答は災害時に支援可能な物品などのリスト化に関するもので社名公表を予定している旨を説明し、公表の可否を仰いだ。承諾が得られなかった場合は、企業・団体名などの特定がなされないよう処理することを説明した。

得られた回答を元に、支援可能な物品などのリスト化や企業・団体が支援を行う際の問題点などを整理した。

## C. 研究結果

### 1. 過去の事例調査

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では早い地域では9日目から、全体としては16日目から食糧支援活動が開始されていた。この活動に先立ち、医師による医療チームと保健婦による保健チームが避難所の被災者に対して健康相談を実施していたが、食事内容の偏りや疲労などから体調の崩れた被災者が多く見られたことから、保健所主導で栄養士と保健師による巡回栄養相談が導入された。2ヶ月間の実施期間で、巡回は1,203カ所、相談延べ人数4,306名であった。その内、高齢者で配給食品がそのまま食べられない人に対する食べ方の工夫などの指導が多く（536名、12.4%名）、指導と併せて粥などのレトルト食品の配布を行っていた。

平成16年に発生した新潟県中越地震においては、保

健師による一斉健康調査から食事に由来する健康障害や慢性疾患などが把握され、食事のコントロールや栄養管理指導の必要性は明らかであった。それにもかかわらず、栄養指導班立ち上げ要請への理解は薄く、立ち上げおよび展開に苦心したとの報告がある。厚生労働省の報道発表資料には栄養指導班の活動は記載されていない。

一方、同県内で発生した平成19年の新潟県中越沖地震では、栄養指導班による避難所巡回が6日目から開始された。避難所食事提供状況の確認などは2日目から、保健師・看護師による健康調査は3日目から行われていた。5日目には特に重点的な食生活を必要とする被災者に対する栄養指導体制の確保が課題としてあげられたことを受け、立ち上げに至った。阪神・淡路大震災と同様に、高齢者や歯が悪い人への対応もなされた。そのような者を含む管理栄養士の視点で把握できる“普通の食事が食べられない者”が、他職種ではそこまで手が回らず未把握・未支援の状況であったとの報告があり、管理栄養士が避難所を巡回する重要性が示された。なお、巡回の際に、食事に配慮が必要な者に適切な食事を配布するにあたり、受け取る側の抵抗感、配布する側の特別扱いすることへの抵抗感、器具・マンパワーなどの不足といった問題も報告され、検討課題として整理されていた。なお、栄養指導班の巡回要員として、初めて他都道府県から行政管理栄養士が派遣された。

## 2. 栄養士による栄養・食生活支援活動計画

### (1) 日本栄養士会

日本栄養士会が1995年に刊行した『非常災害時対応マニュアル』の中で、①行政機関等に対する非常災害に備えた備蓄食糧の確保等の提言、②一般家庭における非常時に備えた食糧等の確保の普及、③非常時の支援体制の検討・整備等を進めることが必要で、中でも非常災害時の栄養確保のための計画や炊き出しの指導、乳幼児や高齢者及び治療食を必要とする者等への配慮や指導については栄養士の専門業務であり、行政機関や関連団体との連携を図り非常時に備えた体制作りに取り組むこと、近隣地域における同種の給食施設や近隣都道府県間の支援体制についての検討することが必要と述べていた。

### (2) 都道府県栄養士会

#### 1) アンケート結果

25都道府県から回答が得られた（回収率53.2%）。大規模災害時の栄養士活動についてマニュアルやガイドラインなどについて、「ある」6県、「作成中」1県、「ない（作成予定あり）」3県、「ない（作成予定なし）」6県、「ない（作成予定不明）」9県であった。既に「ある」と回答のあった6県のマニュアル類のうち、その都道府県の組織に基づいていないもの（表中A）や、現時点での活用が不可能なもの（表中B、E）、設問の趣旨に沿わないもの（災害時における栄養士活動に関する者ではないもの、表中D、F）が見られた（表1）。会員間の連絡方法については、「全会員の連絡網」（1）と「一部の会員のみ連絡体制」（1）が整備されていた。

行政機関との連携・支援体制については、「整備されている」と回答したのは4都道府県に留まった（表2～4）。そのうち3県が、栄養・食形態コントロールが必要な被災者への対応も含めた「食糧物資支援」を行うと回答した。具体的な支援方法は、支援元（食品会社など）と支援先（被災地）との仲介としており、支援物資の内容について定まった取り決めはなく、支援元や支援先により決まるとの回答であった。また4県すべてが会員の派遣による「人的支援」も行うと回答した。その中で、栄養・食形態コントロールが必要な被災者への対応において、医師や歯科医師との連携を「行政機関の養成により決定」と回答したのは1都道府県のみであった。なお、これらの連携・支援体制は、「詳細を会報やホームページに掲載して会員に周知」（1）、「一部を開放に掲載」（2）されていた。

食品メーカーや食品卸業者などの企業・団体との食糧物資支援協定や他都道府県栄養士会との支援協定については、「整備されている」と回答した都道府県はなかった。しかし、他都道府県栄養士会との支援協定については、協定は結んではいないものの、ブロック<sup>†</sup>内において要請により行うという話があるとの付記が2県からあった。実際に過去の事例の紹介もあった。

<sup>†</sup>北海道・東北、関東甲信越、京浜、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州（沖縄を含む）の計7ブロック。

表1 既存のマニュアル・ガイドライン類

都道府県	発行元	発行年	主な内容	会員への周知方法	備考
A	日本栄養士会	平成7年	-	行っていない	
B	執行部	平成10年		理事会役員のみに周知	現在の活用は不可能との付記あり
C	執行部・都道府県（共同）	平成9年、平成18年改訂	災害時における栄養・食生活支援体制（事例も含む） ／災害時における栄養・食生活支援活動の実際 （被災住民支援、被災給食施設支援）	会員に配布／ホームページへの全文掲載	
D	職域協議会	平成12年	災害時の簡単メニュー／備蓄食品と調理器具	存在を会報やホームページで紹介	
E	執行部・都道府県（共同）	平成7年	（不明）	会員に配布	現物保管なし
F	執行部・都道府県（共同）	平成9年	災害事例（食生活、栄養士の支援活動）、 今後の対策（備蓄食品、ネットワークづくり）	会員に配布	

表2 行政機関との連携・支援体制-食糧物資支援

都道府県	方法		タイミング			内容		
	支援元と支援先の仲介	その他	行政機関からの要請時	支援元からの支援時	定めた時点	行政機関の要請により決定	支援元が決定	定めた内容
A	*		*	*	*		*	
B	*		*	*	*			
C	*				*	*		
D	-	-	-	-	-	-	-	-

表3 行政機関との連携・支援体制-人的支援

都道府県	方法			タイミング		人数		内容			
	会員の派遣	非被災地栄養士会会員の派遣	その他	行政機関からの要請時	定めた時点	行政機関の要請により決定	定めた人数	その他	行政機関の要請により決定	定めた内容	具体的な内容（表外参照）
A	*			*	*	*				*	1, 2, 3, 4, 5
B	*			*	*	*			*		1, 3, 4
C	*	*			*			災害の状況による			
D	*			*		*			*		

†：人的支援内容

1. 避難所/避難所外/仮設住宅などにおける被災者の食事状況の把握
2. 食糧物資分配に関わる栄養・衛生指導
3. 炊き出しに関わる栄養・衛生・技術指導
4. 被災者(避難所/避難所外/仮設住宅)に対する食生活・栄養に関する相談・指導
5. 被災給食施設への調理・栄養管理の支援

表4 行政機関との連携・支援体制-栄養・食形態コントロールが必要な被災者に対する支援

都道府県	方法			タイミング			対象		医師・歯科医師との連携	
	食料物資支援	人的支援	その他	行政機関からの要請時	定めた時点	その他	行政機関の要請により決定	定めた対象	具体的な対象（表外参照）	行政機関の要請により決定
A	*	*		*	*	応急・復旧・復興まで	*		1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9, 10, 11	*
B	*	*		*			*			
C	*	*			*				1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	
D		*	会としてできること	*			*			

†：支援対象

- |                           |                 |                    |
|---------------------------|-----------------|--------------------|
| 1. 乳児用飲料                  | 5. 脂質コントロール食    | 9. (濃厚)流動食         |
| 2. 離乳食                    | 6. たんぱく質コントロール食 | 10. アレルゲン除去食       |
| 3. 咀嚼・嚥下困難者用食品（粥・とろみ剤を含む） | 7. 塩分コントロール食    | 11. 特定栄養素除去食（代謝異常） |
| 4. 糖尿病患者用食品               | 8. 透析食          |                    |

平常時における災害時対策に関する会員の教育研修については、過去3年間に実施したと回答したのは7都道府県であった。その内、毎年開催していたのは2県にとどまった(表5)。

都道府県内の行政機関との災害時対策に関する検討会については、過去3年間に5都道府県が行っており、都道府県とが3県、市区町村とが2県であった。毎年継続的に行っていたのは3県、ガイドラインの作成のために単年度に複数回行っていたのが1県であった(表6)。

その他、取り組みや現状などについて、「必要性を感じているものの具体案には至っていない」(7)、「行政機関との良好な連携を検討したい」(3)という記載が多く見られた。また、「他県の具体的な取り組みを知りたい」という記載もあり、マニュアル・ガイドライン類の必要性は感じているものの、その作成までの具体的な方法についてのノウハウがないために実現できていないという現状がうかがえた。

## 2) マニュアル類の解析結果

アンケート調査の回答から明らかとなった、都道府県栄養士会で保有しているマニュアル類は表1の通りであったが、前述の通り本調査の設問趣旨に合致したものは、Cのみであった。この他、アンケート調査の回答以外に、調査により明らかとなった、各都道府県栄養士会のマニュアル・ガイドライン類を表7に整理した。これらの3マニュアル類について、摂食困難者を含む要援護者への対応を整理し、表8にまとめた。平常時においては、要援護者の把握と食糧物資の備え、支援される物資を想定した展開の指導が挙げられていた。災害時においては、まずは状況把握を行い、その上で栄養指導・食事相談や適切な食事の提供等の実施が計画されていた。なお、時系列については、Gにおいては時系列の詳細が不明であり、Cにおいては両者の災害時の対応フェイズが異なっていた。他職種との連携は、医師や保健師が挙げられており、歯科医師との連携は見られなかった。

### (3) その他

『平成18年度健康危機管理時の栄養・食生活支援における保健所管理栄養士業務ガイドライン』から、摂食困難者を含む要援護者への対応を抽出した。

平常時には、市町村や保健師・民生員と連携した食事に配慮が必要な住民の把握、および要援護者のいる家庭での備蓄について普及活動、また栄養・食生活支

援体制(栄養指導班)の整備が挙げられていた。災害時には、都道府県栄養士会など関係団体と連携した要援護者の被災状況の把握および支援体制の整備、復興時(概ね1ヶ月以降)においては、身体状況及び栄養状態の把握、保健師と連携した訪問栄養指導や食生活相談が挙げられていた。

本ガイドラインにおいては、普通の食事が食べられない住民の食支援について、まずは摂食者本人や家族が調整方法を自覚し、適切な対応をする必要があるとし、その上で、適切な食事の提供あるいは対応方法を栄養指導などでサポートすることとしている。そして、それらのサポートには、都道府県栄養士会を含む、栄養・食生活関係団体との連携・協働を必須とし、必要な支援協力に関する事前協定を締結する必要があるとしている。

さらに、これまでの大規模災害時においては被災地支援派遣団が医師、保健師、看護師の医療専門職種であることを指摘し、初動時(概ね24時間以内)には必要はないものの応急対策時(4日目〜1ヶ月)には管理栄養士の参画が必要と結んでいる。

表5 災害時対策に関する会員の教育研修の開催頻度

(都道府県数)

	H17年度	H18年度	H19年度
1回/年×単年	3	0	1
1回/年×2年連続	1		
1回/年×3年連続	2		

表6 行政機関との災害時対策に関する検討会の開催頻度

(都道府県数)

	H17年度	H18年度	H19年度
5回/年×単年度		1	
1回/年×3年連続	1		
2回/年×3年連続	1		
3回/年×3年連続	1		

表7 その他のマニュアル・ガイドライン類

都道府県	発行元	発行年	主な内容	会員への周知方法	備考
C	地域支部	平成18年	災害時における栄養士会の役割／災害発生後の対応（フローチャート）／栄養指導班の活動／健康教育班の活動／食事支援班（炊き出し）の活動／非常災害時の状況届け／対策本部（委員名簿）	会員に配布／ホームページへの全文掲載	
G	執行部 （災害対策検討委員会）	平成9年	栄養士会員としての災害時の対応	会員に配布	リーフレット

表8 マニュアル・ガイドラインにおける摂食困難者を含む要援護者への対応のまとめ

都道府県	位置付け	頁数	作成元	作成年	時系列	平常時	災害時	他職種との連携
C	ガイドライン	108	執行部・都道府県（共同）	平成9年、平成18年改訂	平常時 フェイズ0～3	要援護者の把握／市町村災害対策本部に必要な備蓄品などの提案・助言	フェイズ1～：状況把握 フェイズ2～：栄養管理／特別用途食品等の手配に関する支援	医師、保健師等（災害時）
C	マニュアル	16	地域支部	平成18年	平常時 フェイズ0～3	レトルト食品の確保の連絡先／支給食からの展開指導	フェイズ0～：状況把握 フェイズ1～：栄養指導、食事提供	保健師
G	リーフレット	1	執行部 （災害対策検討委員会）	平成9年	初期、中・長期	-	中・長期：食事相談	医師、保健師など（必要に応じて）

### 3. 食糧物資支援に関する調査

446 企業・団体中、104 の回答が得られた（回収率 23.3%、参考資料 3）。集計結果は参考資料 4 として掲載した。

有効回答の内、58.6%が過去に食糧物資支援を行った経験を有しており、過去の大規模災害において延べ 128 企業・団体が支援を行っていた。支援は、独自の判断の他、被災地の自治体や所属する業界団体等からの要請を受けて行われていたが、支援先は多岐に渡っていた。支援物資の種類や数量、支援のタイミングについては、独自の判断による決定が最も多く、特に数量ではその傾向が高かった。支援協定に基づく支援は僅かであった。なお、支援に際して医療職などの専門家への相談を行ったのは 11 企業・団体のみにとどまり、栄養士への相談が多くを占めた。支援に当たっては、企業・団体が費用負担をしているケースが多く見られた。支援の際の問題・不安事項として「配送方法」や「被災地における物資の活用」、「被災地に届く時期」が多く挙げられていた。

食糧物資支援協定については、25.0%の企業・団体が結んでいた。協定は延べ 28 件であり、締結先は行政機関が 82.1%と最も多かった。物資の内容（種類）については 85.7%が定めているのに対し、数量については 35.7%、支援のタイミングについては 21.4%にとどまった。

今後の大規模災害時においては、「積極的に」あるいは「要請があれば」、食糧物資支援を行いたいとの回答が 72.1%、支援協定を検討したいが 57.7%であった。今後の支援あるいは支援協定を結ぶ際の不安や疑問点として、輸送、情報入手方法、現地での受入・配布、衛生管理、費用などについて挙げられた。主な内容は下記の通りであった。

#### 輸送について

- ・ 現地までの輸送手段の確保
- ・ 従事者の安全確保や二次災害に対する補償

#### 情報入手方法について

- ・ “何が、いつ、どこで、どれくらい必要なのか”  
といった情報の把握方法

#### 現地での受入・配布について

- ・ 疾患や摂食困難者向きの食品が、適切な指導の下で活用されるのか不安
- ・ 現地での配布基準が不明確
- ・ 現地の受け入れ体制が混乱して、有効活用されないことが不安

#### 衛生管理について

- ・ 輸送中を含めた、物資の衛生管理が不安
- ・ 消費期限の設定

#### 費用について

- ・ 費用はどこが負担するものなのか
- ・ 無償支援は負担であり、限度がある。
- ・ 支援に対する公的な補助や助成等の有無

なお、過去の支援について、量・質共にニーズにあった支援が行えたのか、間違いなく届けられたのかどうか、支援が有効活用されたのかどうかなど、結果のフィードバックがないため、今後の支援体制の検討に活かすことができないとの不満が多く見られた。

支援あるいは支援協定の検討が可能な企業・団体名および担当窓口、支援可能な食糧物資の種類などを表 9 および表 10 にリスト化した（非公開を希望の企業・団体は除いた）。

表9 支援あるいは支援協定の検討が可能な企業・団体名および担当窓口 (1/3)

(2008年2月現在, 順不同)

企業・団体名	担当部署・担当者	連絡先
有限会社サンガコーキ おーしゃんずキッチン	取締役 三浦佳枝	<住所> 北海道小樽市真栄1丁目20番36号 <tel> 0134-34-2130 <tel> 0134-34-2150 <fax> 0134-34-2120 <e-mail> sanga@sanga-koki.net <URL> http://www.sanga-koki.net
株式会社小田島アクティ	医療食部 部長 小田島庄一郎	<住所> 岩手県盛岡市津志田町一丁目15番37号 <tel> 019-635-6195 <fax> 019-635-5126 <e-mail> syo@odashima-acty.co.jp <URL> http://www.odashima-acty.co.jp
全国農業協同組合連合会 宮城県本部	管理部 総務・人事グループ グループリーダー 篠田千景	<住所> 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2番16号 <tel> 022-264-8365
株式会社西木食品	業務管理部 三浦耕樹	<住所> 宮城県岩沼市下野郷字新関迎265番地の1 <tel> 0223-29-2091(代) <fax> 0223-29-2092
株式会社本長	代表取締役 本間光廣	<住所> 山形県鶴岡市大山1-7-7 <tel> 0235-33-2023
株式会社小嶋総本店	常務 小嶋弥之祐	<住所> 山形県米沢市本町2-2-3 <tel> 0238-23-4848 <e-mail> info@sake-toko.co.jp
全国農業協同組合連合会 茨城県本部	管理部 総合企画課 市野沢賢一	<住所> 茨城県東茨城郡茨城町下土師字高山1950番地1 <tel> 029-219-1113 <fax> 029-219-1234 <e-mail> kikaku@ib.zennoh.or.jp <URL> http://www.ib.zennoh.or.jp
株式会社秩父源流水	常務取締役 内藤悦弘	<住所> 埼玉県秩父市大滝4559 <tel> 0494-54-3031 <e-mail> info@genryusui.co.jp <URL> http://www.genryusui.co.jp/
米屋株式会社	総務部 総務部長 篠塚照雄	<住所> 千葉県成田市上町五百番地
日本介護食品協議会	藤崎	<住所> 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館1213区 <URL> http://www.udf.jp
株式会社エックスヴィン	経営管理室 室長 三好学	<住所> 東京都港区三田3-12-14 ニッテン三田ビル6F <tel> 03-5427-3981 <fax> 03-5427-3982 <e-mail> miyoshi@x-vinn.co.jp
株式会社ピーシーエス	社長室 室長 淡路裕晶	<住所> 東京都新宿区坂町26-27 インテリジェントプラザビル6F <tel> 03-5366-2239
養老乃瀧株式会社	総務部 総務部長 小宮哲雄	<住所> 東京都豊島区西池袋1丁目10番15号 <tel> 03-6327-2800
株式会社クリニコ	業務部 取締役業務部長 浜田和久	<住所> 東京都目黒区目黒4-4-22 <tel> 03-3793-4101 <e-mail> k-hamada@morinagamilk.co.jp



表9 支援あるいは支援協定の検討が可能な企業・団体名および担当窓口 (2/3)

(2008年2月現在, 順不同)

企業・団体名	担当部署・担当者	連絡先
ハインツ日本株式会社	広報室 マネージャー 池田真理子	<住所> 東京都台東区浅草橋5-20-8 CSタワー11階 <tel> 03-5687-7526 <e-mail> mariko.ikeda@jp.hjheinz.com
康和食産株式会社	役員室 常務 古山	<住所> 東京都練馬区大泉町3-28-19 <tel> 03-6423-0621
ヘルシーフード株式会社 /株式会社 ヘルシーネットワーク	マーケティング部 部長 黒田 賢	<住所> 東京都日野市万願寺1-34-3 <tel> 042-581-1191 <e-mail> t.kuroda@healthy-food.co.jp <URL> http://www.healthynetwork.co.jp <URL> http://www.healthy-food.co.jp
日清サイエンス株式会社	治療食品部 企画推進グループ チームリーダー 佐野淳也	<住所> 神奈川県横浜市神奈川区千若町1-3 <tel> 045-453-1260
ケータリングフード 株式会社  (食料物資支援のみ)	給食課 栄養士 課長 清水裕子	<住所> 新潟県新潟市西区緒立流通2-2-13 <tel> 025-377-1221 <e-mail> catering@io.ocn.ne.jp <URL> http://www9.ocn.ne.jp/~catering/
ホリカフーズ株式会社	ライフケア部 取締役部長 別府 茂	<住所> 新潟県魚沼市大石59-1 <tel> 025-794-5536 <e-mail> s.beppu@foricafoods.co.jp <URL> http://www.foricafoods.co.jp
株式会社レシピ計画	営業課長 余湖雅之	<tel> 025-284-8995
株式会社大富士ライフ ケアアンドサポート	栄養士 内山由美子	<住所> 静岡県富士宮市北山5203-1 <tel> 0544-58-8881 <e-mail> tetsuo@ofuji.co.jp
株式会社小池風流軒	代表取締役 小池教夫	<住所> 愛知県海部郡蟹江町本町7ノ割32 <tel> 0567-95-2127 <e-mail> norio-k@koikef.co.jp
ニュートリー株式会社	管理部 部長 野々ひとみ	<住所> 三重県四日市市富士町1-122 <tel> 059-331-0727 <e-mail> nono_hitomi@nutri.co.jp
株式会社 ジャパン メディカルフード	営業本部 統括マネージャー 酒瀬川 友	<tel> 06-4302-3971
株式会社 トラストサービス	代表取締役 内藤 稔	<住所> 兵庫県神戸市兵庫区熊野町4丁目2-4 トラストビル <tel> 078-521-5754 <fax> 078-521-5744<e-mail> torasuto@luck.ocn.ne.jp
フジッコ株式会社	経営企画室 横井佳愛	<住所> 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目13番地4 <tel> 078-303-5921 <e-mail> 2908kikaku@fujicco.co.jp <URL> http://www.fujicco.co.jp
ひまわりメニュー サービス株式会社	代表取締役 橋本邦彦	<住所> 兵庫県姫路市南条6番地 <tel> 079-282-6911 <e-mail> hashimoto@himawarimenu.jp <URL> http://www.himawarimenu.jp

表9 支援あるいは支援協定の検討が可能な企業・団体名および担当窓口 (3/3)

(2008年2月現在, 順不同)

企業・団体名	担当部署・担当者	連絡先
株式会社宮源	森下博己	<住所> 和歌山県和歌山市北島332 和歌山営業所 <tel> 073-455-1711 <fax> 073-455-1211 <e-mail> fiber@miyagen.net
アルファー食品株式会社	総務部 総務部長 立花幸夫	<住所> 島根県出雲市大社町北荒木645番地 <tel> 0853-53-2518 <e-mail> tachibana-y@alpha-come.co.jp
有限会社ユニオン	代表取締役 高比良秀嗣	<住所> 福岡県大牟田市大字歴木1137番地1 <tel> 0944-52-1555 <e-mail> info@uu-union.co.jp <URL> <a href="http://www.uu-union.co.jp/">http://www.uu-union.co.jp/</a>



表10 支援あるいは支援協定の検討が可能な企業・団体名および支援可能な食糧物資の種類など (2/3)

(2008年2月現在, 順不同)

企業・団体名	支援可能な食糧物資・飲料の種類 (ステージ別*)												限定					
	主 食 品 に 限 る	副 食 品 に 限 る	(飲 水 料 ・ 茶)	(飲 水 料 ・ 茶 以 外)	菓 子 類	乳 児 用 ミ ル ク	離 乳 食	(咀 嚼 ・ 嚥 下 用 食 品 を 含 む)	糖 尿 病 患 者 用 食 品	脂 質 コ ン ト ロ ル 食	た ん ぱ く 質 コ ン ト ロ ル 食	塩 分 コ ン ト ロ ル 食	透 析 食	(濃 厚) 流 動 食	ア レ ル ゲ ン 除 去 食	対 象 地 域	数 量	
株式会社ピーシーエス	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3			
養老乃龍株式会社	*		*	*	*													
株式会社クリニコ			*	*	*	*	*	*					*	*	*	兵庫・南部地域		
ハインツ日本株式会社		*															関東、甲信越、東北地区	
康和食産株式会社	*	*																
ヘルシーフード株式会社 /株式会社 ヘルシーネットワーク					*	*	*	*			*	*	*	*	*	状況に応じる	状況に応じる	
日清サイエンス株式会社			*	*	*	*	*	*			*	*	*	*	*			
ケータリングフワード 株式会社																なし	あり	
ホリカフーズ株式会社	*	*		*	*		*	*			*	*	*	*	*	多摩地域内及び甲府市周辺		
株式会社レシビ計画			*	*	*	*	*	*			*	*	*	*	*			
株式会社大富士ライフ ケアアンドサポート											*	*	*	*	*			
株式会社小池風流軒	*	*									*	*	*	*	*			

ステージ

- 1 (第一ステージ) : [状況]水を手でできない/加熱ができない [適応食品]開封するだけで食べられる食品/食べるときに飲料が必要にならない食品
- 2 (第二ステージ) : [状況]お湯の入手が可能/飲用以外の水不足は継続 [適応食品]湯煎による温めや湯による調理が可能な食品/食器が必要ない食品
- 3 (第三ステージ) : [状況]救済物資などの入手が可能/簡単な調理が可能/飲用以外の水不足は継続 [適応食品]簡単な調理で食べられるもの/下処理が不要な食材

表10 支援あるいは支援協定の検討が可能な企業・団体名および支援可能な食糧物資の種類など (3/3)

(2008年2月現在, 順不同)

企業・団体名	支援可能な食糧物資・飲料の種類 (ステーション別*)																											限定			
	主 食 品 に 限 る	副 食 品 に 限 る	(飲料 ・ 茶)	(飲料 ・ 茶 以 外)	菓子 類	乳 児 用 ミ ル ク	離 乳 食	(咀嚼 ・ 嚥 下 用 食 品 全 品 含む)	糖 尿 病 患 者 用 食 品	脂 質 コ ン ト ロ ル 食	た ん ぱ く 質 コ ン ト ロ ル 食	塩 コ ン ト ロ ル 食	透 析 食	(濃厚) 流 動 食	ア レ ル ゲ ン 除 去 食	対 象 地 域	数 量														
企業・団体名	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3				
ニュートリール株式会社																														12時間位で輸送可能な地域	2000食位/日
株式会社 ジャパン メディカルフード	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		なし(輸送機関が維持されている限り)	
株式会社 トラストサービス																			*										池袋本社・平和島センター	営業用飲料・食材の保管分	
フジッコ株式会社	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
ひまわりメニュースタービス株式会社	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		運輸可能な地域	在庫に応じる
株式会社富源																															
アルファード食品株式会社	*	*	*																												
有限会社ユニオン			*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		状況に応じる 条件により、朝昼 夕で各約800食 (土日祝日は約 2000食)	

§ ステーション

- 1 (第一ステーション) : [状況]水を入手できない/加熱ができない [適応食品]開封するだけで食べられる食品/食べるときに飲料が必要にならない食品
- 2 (第二ステーション) : [状況]お湯の入手が可能/飲用以外の水不足は継続 [適応食品]湯煎による温めや湯による調理が可能な食品/食器が必要ない食品
- 3 (第三ステーション) : [状況]救急物資などの入手が可能/簡単な調理が可能/飲用以外の水不足は継続 [適応食品]簡単な調理で食べられるもの/下処理が不要な食材

## D. 考察

大規模災害時において、被災者にはできるだけ早い時期から、安全に、最低必要量以上の栄養補給をさせることが重要となる。そのためには、摂食困難者においては歯科の処置や指示が必要となる。その上で、栄養士による栄養・食生活支援が行われることが、もっとも有効であると考えられる。さらに、災害時においては通常の食生活が営めないことから、各人や自治体の備蓄の他、食品・飲料などを取り扱っている企業・団体からの支援・協力も必要となる。

これまでの災害においては、医師による医療活動、保健師による保健活動から遅れて栄養・食支援活動が行われていたが、摂食困難者の把握などはそれらの活動からはもれてきたとの報告があり、栄養士の介入と併せた歯科医師・歯科衛生士の介入の必要性が明らかとなった。また、食糧物資の支援元となる食品・飲料を取り扱う企業・団体は、適切な活用を求めていることも本調査から明らかとなった。具体的には、摂食困難者向けあるいは疾患に対応した食品が、医師や歯科医師の下で適切に活用されることを望んでおり、不適切な使用による被災者の身体への危険を懸念していた。以上のことから、栄養・食支援活動と連携を取った、摂食困難者に対する歯科保健の必要性は明らかである。

栄養士による栄養・食生活支援活動計画は、保健所管理栄養士の活動を中心に、徐々に整備されつつある。既存のマニュアルにおいては、平常時においては、要援護者の把握と食糧物資の備え、支援される物資を想定した展開の指導が、災害時においては、まずは状況把握を行い、その上で栄養指導・食事相談や適切な食事の提供等の実施が計画されていた。連携する他職種としては医師や保健師が挙げられており、歯科医師は見られなかった。

平常時においても歯科医師と栄養士との連携は注目され始めた段階であり、一般的にまだ連携体制が取られているとは言い難い。今後、マニュアル整備の過程において、歯科医師や歯科衛生士などの歯科保健医療との関わりについても検討されるよう、双方の働きかけが必要であると考えられる。

また、災害時の栄養・食生活を守るためには、平常時からの備えや心構えが重要である。日常の歯科保健、歯科医療の中で、災害時に想定される状況の説明やそのための対策などについても、患者などに指導する機会を作る必要があると考える。

## E. 結論

1. 大規模災害時における摂食困難者の栄養・食支援活動に対し、歯科保健医療体制を連携させる必要性が明らかとなった。
2. 平常時から、歯科保健医療の場において患者などに大規模災害に備えた対策などの指導を行っていく必要がある

## F. 研究発表

なし

## G. 知的所有権の出願・登録状況

なし

## 参考資料1

「大規模災害時における栄養・食支援体制の現状に関するアンケート調査」

調査用紙

## 大規模災害時における栄養・食支援体制の現状に関するアンケート調査

都道府県名： \_\_\_\_\_

会員数： \_\_\_\_\_ 名

A. “大規模災害時に栄養士会会員として各栄養士が行う活動”を具体的に示したマニュアルやガイドラインについてお尋ねします。

問1 貴会内に大規模災害対策マニュアルやガイドラインはありますか。

- |                |   |   |                                  |
|----------------|---|---|----------------------------------|
| 1. ある          | } | → | 1, 2, 3とお答えの方は <u>問2へお進みください</u> |
| 2. 作成中である      |   |   |                                  |
| 3. 作成予定がある     |   |   |                                  |
| 4. ない（作成予定もない） | } | → | 4, 5とお答えの方は <u>Bへお進みください</u>     |
| 5. ない（作成予定は不明） |   |   |                                  |

問2 作成元（予定）はどこですか。（複数回答可）

- |                   |                     |                           |
|-------------------|---------------------|---------------------------|
| 1. 貴会執行部          | 2. 貴会内の地域支部         | 3. 貴会内の職域協議会（協議会名： _____） |
| 4. 保健所            | 5. 都道府県             | 6. 市区町村                   |
| 7. わからない（決まっていない） | 8. その他（具体的に： _____） |                           |

問1で「2.作成中である」「3.作成の予定はある」とお答えの方 → Bへお進みください

「1.ある」とお答えの方 → 問3以降にお答えください

問3 災害発生時の会員間の連絡体制について記載はありますか。ある場合は具体的に方法をご記入ください。

1. ある（具体的に： \_\_\_\_\_）
2. ない

問4 貴会会員へのマニュアルやガイドラインの周知は、どのような方法で行っていますか。（複数回答可）

- |                      |                          |              |
|----------------------|--------------------------|--------------|
| 1. マニュアル類があることを会報に掲載 | 2. マニュアル類があることをホームページに掲載 | 3. マニュアル類を配付 |
| 4. 詳細な内容をホームページに掲載   | 5. その他（具体的に： _____）      | 6. 行っていない    |

B. 大規模災害時における、貴会と貴都道府県内の行政機関（保健所・都道府県・市区町村など）との連携・支援体制についてお尋ねします。

問1 貴会と行政機関との連携・支援体制は整備されていますか。

- |             |   |                            |
|-------------|---|----------------------------|
| 1. 整備されている  | → | 1とお答えの方は <u>問2へお進みください</u> |
| 2. 整備されていない | → | 2とお答えの方は、 <u>Cにお進みください</u> |



問2 下記の間2-1～4のうち、連携・支援体制が整っている事項についてお答えください。(複数回答可)

問2-1 食糧物資支援について(未整備の場合は、問2-2へお進みください)

- a. 方法(複数回答可)
1. 支援元(企業・施設など)と支援先(行政機関)の仲介
  2. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- b. タイミング(複数回答可)
1. 行政機関側からの要請があったとき
  2. 支援元からの支援があったとき
  3. 災害発生後の決まった時点(災害発生後24時間以内など)
  4. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- c. 支援内容(複数回答可)
- \*一般食についてのみにお答えください。栄養・食形態コントロール食については問2-3でお尋ねします。
1. 主食用食品
  2. 副食用食品
  3. 飲料
  4. 栄養補助食品
  5. 菓子類
  6. 関連器具類(調理器具, 熱源, 食器など)
  7. 要請に応じて決定
  8. 支援元が決定

問2-2 人的支援について(未整備の場合は、問2-3へお進みください)

- a. 方法(複数回答可)
1. 貴会会員の派遣
  2. 非被災地(他都道府県)栄養士会会員の派遣
  3. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- b. タイミング(複数回答可)
1. 行政機関側からの要請があったとき
  2. 災害発生後の決まった時点(災害発生後24時間以内など)
  3. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- c. 支援人数
1. 行政機関側からの要請により決定する
  2. 概ね決めている( \_\_\_\_\_ 人)
- d. 支援内容
1. 要請に応じて決定
  2. 特定の決まった内容のみ支援
- 1とお答えの方は 問2-3へお進みください  
2とお答えの方は、d-2にお進みください
- d-2 具体的な内容を下記からお選びください。(複数回答可)
1. 避難所/避難所外/仮設住宅などにおける被災者の食事状況の把握
  2. 食糧物資分配に関わる栄養・衛生指導
  3. 炊き出しに関わる栄養・衛生・技術指導
  4. 被災者(避難所/避難所外/仮設住宅)に対する食生活・栄養に関する相談・指導
  5. 被災給食施設への調理・栄養管理の支援
  6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問2-3 栄養・食形態コントロールが必要な地域被災者に対する支援について(未整備の場合は、問2-4へお進みください)

- a. 方法(複数回答可)
1. 食糧物資支援
  2. 人的支援
  3. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- b. タイミング(複数回答可)
1. 行政機関側からの要請があったとき
  2. 災害発生後の決まった時点(災害発生後24時間以内など)
  3. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- c. 支援対象
1. 要請に応じて決定
  2. 特定の栄養・食形態コントロールに対してのみ
- 1とお答えの方は 問2-4へお進みください  
2とお答えの方は、e-2にお進みください

c-2 具体的な対象を下記からお選びください。(複数回答可)

- |               |                    |                           |
|---------------|--------------------|---------------------------|
| 1. 乳児用飲料      | 2. 離乳食             | 3. 咀嚼・嚥下困難者用食品(粥・とろみ剤を含む) |
| 4. 糖尿病患者用食品   | 5. 脂質コントロール食       | 6. たんぱく質コントロール食           |
| 7. 塩分コントロール食  | 8. 透析食             | 9. (濃厚)流動食                |
| 10. アレルゲン除去食  | 11. 特定栄養素除去食(代謝異常) |                           |
| 12. その他(具体的に: |                    | )                         |

c-3 上記の支援において、医師・歯科医師との連携体制は取りますか。(1,2についてのみ重複回答可)

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. 医師と連携を取る       | 2. 歯科医師と連携を取る |
| 3. 行政機関側からの要請に応じる |               |

問 2-4 その他、連携・支援体制が整備されている事項がありましたら、具体的にご記入ください。

( )

問 3 問 2-1~4 で整備されているとお答えになった行政機関との連携・支援体制について、貴会会員への周知はどのような方法で行っていますか。(複数回答可)

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 詳細を会報に掲載         | 2. 詳細をホームページに掲載         |
| 3. 一部あるいは項目のみを会報に掲載 | 4. 一部あるいは項目のみをホームページに掲載 |
| 5. その他(具的 )         | 6. 行っていない               |

C. 大規模災害時の、食品メーカーや食品卸業者などの企業・団体との食糧物資支援協定についてお尋ねします。

問 1 貴会と食糧物資支援協定を結んでいる企業・団体はありますか。

- |                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| 1. ある          | → 1とお答えの方は、 <u>問 2</u> にお進みください       |
| 2. 協議(検討)中である  | } → 2,3,4,5とお答えの方は、 <u>D</u> にお進みください |
| 3. 協議(検討)予定がある |                                       |
| 4. ない(検討予定もない) |                                       |
| 5. ない(検討予定は不明) |                                       |

問 2 下記のうち、支援協定の中に含まれている食糧物資を選んでください。(複数回答可)

- |                  |                           |                  |
|------------------|---------------------------|------------------|
| 1. 主食用食品(一般食に限る) | 2. 副食用食品(一般食に限る)          | 3. 飲料            |
| 4. 栄養補助食品        | 5. 菓子類                    | 6. 乳児用飲料         |
| 7. 離乳食           | 8. 咀嚼・嚥下困難者用食品(粥・とろみ剤を含む) |                  |
| 9. 糖尿病患者用食品      | 10. 脂質コントロール食             | 11. たんぱく質コントロール食 |
| 12. 塩分コントロール食    | 13. 透析食                   | 14. (濃厚)流動食      |
| 15. アレルゲン除去食     | 16. 特定栄養素除去食(代謝異常)        |                  |
| 17. その他(具体的に:    |                           | )                |

問3 支援を受けるタイミングは決まっていますか。(複数回答可)

1. 貴会から要請したとき
2. 災害発生後の決まった時点(災害発生後24時間以内など)
3. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

D. 大規模災害時における、他都道府県栄養士会との支援協定についてお尋ねします。

問1 貴会と支援協定を結んでいる他都道府県栄養士会はありますか。

1. ある —————▶ 1とお答えの方は、問2にお進みください
  2. 協議(検討)中である
  3. 協議(検討)予定がある
  4. ない(検討予定もない)
  5. ない(検討予定は不明)
- } —————▶ 2,3,4,5とお答えの方は、Eにお進みください

問2 支援協定の中に含まれている事項についてお答えください。

a. 方法(複数回答可)

1. 食糧物資支援
2. 人的支援
3. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

b. タイミング(複数回答可)

1. 貴会から要請したとき
2. 災害発生後の決まった時点(災害発生後24時間以内など)
3. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

c. 支援内容

1. 要請に応じて決定
2. 特定の決まった内容のみ

E. 平常時における、貴会の災害時対策に関する教育研修や検討会についてお尋ねします。

問1 災害時対策に関する貴会会員を対象とした教育研修会を過去3年間のうちに開催したことがありますか。

1. ある ————▶ 1とお答えの方は、問1-2へお進みください
2. ない ————▶ 2とお答えの方は、問2へお進みください

問1-2 開催された教育研修会について、具体的にお答えください。

a. 主催者

1. 貴会執行部
2. 貴会内の地域支部
3. 貴会内の職域協議会(協議会名: \_\_\_\_\_)
4. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

b. 平成17~19年度の開催回数(予定も含めて構いません)

平成17年度 \_\_\_\_\_ 回, 平成18年度 \_\_\_\_\_ 回, 平成19年度 \_\_\_\_\_ 回

c. 内容(研修名や研修項目など、ご自由にご記入ください。)

( \_\_\_\_\_ )

問 2 貴都道府県内の行政機関と、災害時対策に関する検討会などの情報交換の場はありますか。

1. ある → 1とお答えの方は、問2-2へお進みください
2. ない → 2とお答えの方は、Fへお進みください

問 2-2 検討会などの情報交換の場について、具体的にお答えください。

a. 主催者（複数回答可）

1. 都道府県
2. 市区町村
3. 保健所
4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

b. 平成 17～19 年度の開催頻度（予定も含めて構いません）

平成 17 年度 \_\_\_\_\_ 回, 平成 18 年度 \_\_\_\_\_ 回, 平成 19 年度 \_\_\_\_\_ 回

c. 内容（複数回答可）

1. 備蓄／支援食糧の内容や数量について
2. 炊き出しや食糧物資分配に関わる栄養・衛生・技術指導について
3. 被災者全体への食生活支援について
4. 栄養・食形態コントロールが必要な被災者に対する支援について
5. 被災給食施設への調理・栄養管理の支援について
6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問 3 得られた情報を貴会会員へフィードバックしていますか。（複数回答可）

1. 詳細を会報に掲載
2. 詳細をホームページに掲載
3. 一部あるいは項目のみを会報に掲載
4. 一部あるいは項目のみをホームページに掲載
5. その他（具的に： \_\_\_\_\_）
6. 行っていない

F. その他、大規模災害時対策として、貴会の取り組みやお考えがありましたらご紹介ください。

( \_\_\_\_\_ )

G. 今後、アンケート内容に関し、もう少し詳しくお尋ねしたい場合や資料をいただきたい場合などのご連絡先を教えてください。

\* ご担当の方のお名前： \_\_\_\_\_

\* ご担当の方の貴会におけるお立場： \_\_\_\_\_

\* ご都合の良い連絡方法： 電話 ・ FAX ・ E-mail ・ 郵便

\* ご連絡先（住所、電話番号、fax 番号、e-mail アドレスなど）： \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました

## 参考資料2

「大規模災害時における食糧物資支援に関するアンケート調査」

調査用紙

## 大規模災害時における食糧物資支援に関するアンケート調査

### A. 過去の災害時における、食糧物資支援の実績についてお尋ねします。

問1 食糧物資支援を行ったことはありますか。

1. ある → 1とお答えの方は 問2 へお進みください。
2. ない → 2とお答えの方は Bへお進みください。

問2 食糧物資支援はどの災害で行いましたか。(複数回答可)

1. 阪神・淡路
2. 新潟県中越地震
3. 福岡西方沖地震
4. 能登半島沖地震
5. 新潟県中越沖地震
6. その他( )

問3 食糧物資支援はどのように行いましたか。(複数回答可)

1. 独自に判断
2. 被災地(都道府県・市町村)からの要請
3. 被災地以外の行政機関からの要請
4. 業界団体からの要請
5. 支援協定に基づく
6. その他( )

問4 支援先はどこでしたか。(複数回答可)

1. 都道府県
2. 市区町村
3. 保健所
4. 病院・福祉施設
5. 避難所
6. 都道府県栄養士会
7. その他( )

問5 支援物資の内容(種類)はどのように決めましたか。(複数回答可)

1. 独自に判断
2. 要請に基づく
3. 支援協定に基づく
4. その他( )

問6 支援物資の数量はどのように決めましたか。(複数回答可)

1. 独自に判断
2. 要請に基づく
3. 支援協定に基づく
4. その他( )

問7 支援のタイミングはどのように決めましたか。(複数回答可)

1. 独自に判断
2. 要請に基づく
3. 支援協定に基づく
4. その他( )

問8 支援物資の費用は誰が負担しましたか。(複数回答可)

1. 自社負担
2. 要請先負担
3. 自社と要請先の両方が負担
4. わからない
5. その他( )

問9 支援の際に問題となった事項、不安のあった事項はありましたか。(複数回答可)

1. 費用負担
2. 被災地への配送方法
3. 被災地における物資の活用
4. 被災地に届く時期
5. その他( )

問10 支援の際に、専門家に相談をしましたか。(複数回答可)

1. 医師 2. 歯科医師 3. 看護師・保健師 4. 栄養士 5. その他( )

**B. 行政機関あるいは都道府県栄養士会、病院・施設などとの食糧物資支援協定についてお尋ねします。**

問1 支援協定を結んでいる行政機関／施設／団体はありますか。

1. ある → 1とお答えの方は **問2**へお進みください。  
2. ない → 2とお答えの方は **C**へお進みください。

問2 協定先はどこですか。お差し支えない範囲でお教えてください。(複数回答可)

1. 行政機関 2. 都道府県栄養士会 3. 病院・施設 4. その他( )

問3 協定内で既に詳細が定められている事項はありますか。お差し支えない範囲でお教えてください。(複数回答可)

1. 物資内容(種類) 2. 物資の数量 3. 支援タイミング

**C. 貴社における今後の食糧物資支援に関する方針をお尋ねします。**

問1 災害発生時の食糧物資支援について、どのようにお考えですか。

1. 積極的に支援を行いたい  
2. 要請があれば支援を行いたい  
3. 支援を行うことは考えていない  
4. わからない

問2 支援協定について、どのようにお考えですか。

1. 積極的に検討したい  
2. 要請があれば検討したい  
3. 協定を結ぶことは考えていない  
4. わからない

問1、問2の両方とも、3,4とお答えの方は **D**へお進みください。

それ以外の方は **問3**へお進みください。

問3 食糧物資支援を行うことを想定した場合、不安な点や疑問な点がありましたら、具体的にご記入ください。

( )

問 4 第一ステージ（参考資料参照）において、支援が可能な食糧物資の種類をお選びください。

（複数回答可） お差し支えなければ、商品リーフレットなどもご同封ください。

- |                      |                           |                  |
|----------------------|---------------------------|------------------|
| 1. 主食用食品（一般食に限る）     | 2. 副食用食品（一般食に限る）          | 3. 飲料（水・茶）       |
| 4. 飲料（水・茶以外）         | 5. 菓子類                    | 6. 乳児用ミルク        |
| 7. 離乳食               | 8. 咀嚼・嚥下困難者用食品（粥・とろみ剤を含む） |                  |
| 9. 糖尿病患者用食品          | 10. 脂質コントロール食             | 11. たんぱく質コントロール食 |
| 12. 塩分コントロール食        | 13. 透析食                   | 14. （濃厚）流動食      |
| 15. アレルゲン除去食         | 16. 特定栄養素除去食（代謝異常）        |                  |
| 17. その他（具体的に： _____） |                           |                  |

問 5 第二ステージ（参考資料参照）において、支援が可能な食糧物資の種類をお選びください。

（複数回答可） お差し支えなければ、商品リーフレットなどもご同封ください。

- |                      |                           |                  |
|----------------------|---------------------------|------------------|
| 1. 主食用食品（一般食に限る）     | 2. 副食用食品（一般食に限る）          | 3. 飲料（水・茶）       |
| 4. 飲料（水・茶以外）         | 5. 菓子類                    | 6. 乳児用ミルク        |
| 7. 離乳食               | 8. 咀嚼・嚥下困難者用食品（粥・とろみ剤を含む） |                  |
| 9. 糖尿病患者用食品          | 10. 脂質コントロール食             | 11. たんぱく質コントロール食 |
| 12. 塩分コントロール食        | 13. 透析食                   | 14. （濃厚）流動食      |
| 15. アレルゲン除去食         | 16. 特定栄養素除去食（代謝異常）        |                  |
| 17. その他（具体的に： _____） |                           |                  |

問 6 第三ステージ（参考資料参照）において、支援が可能な食糧物資の種類をお選びください。

（複数回答可） お差し支えなければ、商品リーフレットなどもご同封ください。

- |                      |                           |                  |
|----------------------|---------------------------|------------------|
| 1. 主食用食品（一般食に限る）     | 2. 副食用食品（一般食に限る）          | 3. 飲料（水・茶）       |
| 4. 飲料（水・茶以外）         | 5. 菓子類                    | 6. 乳児用ミルク        |
| 7. 離乳食               | 8. 咀嚼・嚥下困難者用食品（粥・とろみ剤を含む） |                  |
| 9. 糖尿病患者用食品          | 10. 脂質コントロール食             | 11. たんぱく質コントロール食 |
| 12. 塩分コントロール食        | 13. 透析食                   | 14. （濃厚）流動食      |
| 15. アレルゲン除去食         | 16. 特定栄養素除去食（代謝異常）        |                  |
| 17. その他（具体的に： _____） |                           |                  |

問 7 支援に関し、対象地域や数量などに限定がありましたら、具体的にご記入ください。

\_\_\_\_\_



問8 災害時の要請あるいは支援協定に関する相談などの窓口について、ご連絡先をお教えてください。

貴社名：

ご担当部署名：

ご担当者（ご身分）：（ ）

ご連絡先（住所・電話番号・メールアドレス・URL など）：

D. 本アンケート調査の結果に関し、次の通り情報公開を予定しております。ご承諾の可否をお知らせください。なお、公開は国立保健医療科学院が運用管理している「厚生労働科学研究成果データベース（<http://mhlw-grants.niph.go.jp>）」および「健康危機管理支援ライブラリーシステム（H-CRISIS）（<http://h-crisis.niph.go.jp>）」にて行う予定です。

問1 アンケート協力企業として、ご協力くださった企業の社名公開を予定しております。

1. 公開を承諾します
2. 公開を承諾しません

問2 Cのご回答に関し、支援あるいは支援協定の検討が可能な企業の社名およびご担当窓口、支援可能な食糧物資の種類などを調査時の情報としてリスト化し公開することを予定しております。

1. 公開を承諾します
2. 公開を承諾しません

E. お差し支えなければ、ご記入された方のお名前とご連絡先をお教え願います。ご回答に関して照会したい場合に、ご連絡させていただきます。また、結果の概略を後日ご送付いたします（ご記入のない場合は、本状のご送付先へお送りいたします）。

ご所属の部署名：

お名前（ご身分）：（ ）

電話番号 あるいは メールアドレス：

～ご協力ありがとうございました～

### 参考資料3

#### 「大規模災害時における食糧物資支援に関するアンケート調査」

#### 協力企業・団体

アサヒビール株式会社	全国農業協同組合連合会 岐阜県本部
味の素株式会社	全国農業協同組合連合会 滋賀県本部
アルファード食品株式会社	全国農業協同組合連合会 長崎県本部
伊藤ハム	株式会社トラストサービス
江崎グリコ株式会社	日清サイエンス株式会社
株式会社エックスヴィン	ニュートリー株式会社
株式会社大富士ライフケアアンドサポート	ハインツ日本株式会社
株式会社小田島アクティ	株式会社ピーシーエス
加藤産業株式会社	ひまわりメニューサービス株式会社
カルピス株式会社	フジッコ株式会社
株式会社クリニコ	株式会社プロントコーポレーション
ケータリングフード株式会社	ヘルシーフード株式会社 株式会社ヘルシーネット
株式会社源泉館	トワーク
株式会社小池風流軒	ホリカフーズ株式会社
康和食産株式会社	株式会社マルハニチロホールディングス
株式会社小嶋総本店	株式会社宮源
有限会社サンガコーキおーしゃんずキッチン	明和食品株式会社
日東ベスト株式会社	株式会社本長
株式会社ジャパン メディカルフード	ヤマサ醤油株式会社
株式会社秀栄	ヤマモリ株式会社
シントミフーズ株式会社	有限会社ユニオン
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	養老乃瀧株式会社
株式会社秩父源流水	米屋株式会社
全国農業協同組合連合会 庄内本部	株式会社レシピ計画
全国農業協同組合連合会 宮城県本部	和歌山県農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会 福島県本部	他
全国農業協同組合連合会 茨城県本部	

計 104 企業・団体

## 参考資料 4

「大規模災害時における食糧物資支援に関するアンケート調査」  
集計結果

## A. 過去の災害時における、食糧物資支援の実績について

問1 食糧物資支援を行ったことはありますか。

(n=104)	
支援実績	回答数
1. ある	61
2. ない	33
無回答	10

問2 食糧物資支援はどの災害で行いましたか。(複数回答可)

(n=61, 重複回答あり)	
災害名	回答数
1. 阪神・淡路	37
2. 新潟県中越地震	37
3. 福岡西方沖地震	4
4. 能登半島沖地震	11
5. 新潟県中越沖地震	30
6. その他	9

\*その他：台風、豪雨、火山噴火など

問3 食糧物資支援はどのように行いましたか。(複数回答可)

(n=61, 重複回答あり)	
支援理由	回答数
1. 独自に判断	46
2. 被災地（都道府県・市町村）からの要請	15
3. 被災地以外の行政機関からの要請	8
4. 業界団体からの要請	14
5. 支援協定に基づく	2
6. その他	11
被災地の病院・施設からの要請	(2)
被災地の取引先・販売店からの要請	(3)
都道府県栄養士会からの要請,	(1)
連合組織として組織内の指示	(3)

問4 支援先はどこでしたか。(複数回答可)

(n=61, 重複回答あり)	
支援先	回答数
1. 都道府県	18
2. 市区町村	27
3. 保健所	2
4. 病院・福祉施設	10
5. 避難所	14
6. 都道府県栄養士会	5
7. その他	17

問5 支援物資の内容（種類）はどのように決めましたか。（複数回答可）

問6 支援物資の数量はどのように決めましたか。（複数回答可）

問7 支援のタイミングはどのように決めましたか。（複数回答可）

(n=61, 重複回答あり)

決定方法	内容	数量	タイミング
1. 独自に判断		48	50
2. 要請に基づく		35	26
3. 支援協定に基づく		2	3
4. その他		3	3

問8 支援物資の費用は誰が負担しましたか。（複数回答可）

(n=61, 重複回答あり)

費用負担	回答数
1. 自社負担	53
2. 要請先負担	6
3. 自社と要請先の両方が負担	8
4. わからない	0
5. その他	3

問9 支援の際に問題となった事項、不安のあった事項はありましたか。（複数回答可）

(n=61, 重複回答あり)

問題・不安事項	回答数
1. 費用負担	5
2. 被災地への配送方法	38
3. 被災地における物資の活用	24
4. 被災地に届く時期	19
5. その他	5
現地での調理方法	(2)
物資の受入体制	(3)

問10 支援の際に、専門家に相談をしましたか。（複数回答可）

(n=61, 重複回答あり)

相談した専門家	回答数
1. 医師	1
2. 歯科医師	0
3. 看護師・保健師	1
4. 栄養士	9

## B. 行政機関あるいは都道府県栄養士会、病院・施設などとの食糧物資支援協定について

問1 支援協定を結んでいる行政機関／施設／団体はありますか。

(n=104)

支援協定先	回答数
1. ある	26
2. ない	64
無回答	14

問2 協定先はどこですか。お差し支えない範囲でお教えてください。(複数回答可)

(n=26, 重複回答あり)

支援協定先	回答数
1. 行政機関	23
2. 都道府県栄養士会	0
3. 病院・施設	2
4. その他	3

問3 協定内で既に詳細が定められている事項はありますか。お差し支えない範囲でお教えてください。(複数回答可)

(n=26, 重複回答あり)

協定内容	回答数
1. 物資内容 (種類)	24
2. 物資の数量	10
3. 支援タイミング	6

### C. 貴社における今後の食糧物資支援に関する方針について

問1 災害発生時の食糧物資支援について、どのようにお考えですか。

(n=104)

食糧物資支援について	回答数
1. 積極的に支援を行いたい	37
2. 要請があれば支援を行いたい	38
3. 支援を行うことは考えていない	4
4. わからない	13
無回答	12

問2 支援協定について、どのようにお考えですか。

(n=104)

支援協定について	回答数
1. 積極的に検討したい	17
2. 要請があれば検討したい	43
3. 協定を結ぶことは考えていない	10
4. わからない	20
無回答	14

問3 食糧物資支援を行うことを想定した場合、不安な点や疑問な点がありましたら、具体的にご記入ください。

主な疑問／不安	回答数
輸送について	19
情報入手方法について	7
現地での受入・配布について	7
過去の支援について	5
衛生管理について	4
費用について	4

問4～6 第一から第三ステージにおいて、支援が可能な食糧物資の種類をお選びください。(複数回答可)

(表中数字は回答企業・団体数、n=104、重複回答あり)

食糧物資の種類	第一ステージ	第二ステージ	第三ステージ
1. 主食用食品 (一般食に限る)	19	28	33
2. 副食用食品 (一般食に限る)	19	19	24
3. 飲料 (水・茶)	36	33	33
4. 飲料 (水・茶以外)	17	16	17
5. 菓子類	8	9	10
6. 乳児用ミルク	1	2	2
7. 離乳食	3	3	3
8. 咀嚼・嚥下困難者用食品 (粥・とろみ剤を含む)	15	14	15
9. 糖尿病患者用食品	12	9	11
10. 脂質コントロール食	6	7	7
11. たんぱく質コントロール食	12	12	12
12. 塩分コントロール食	10	10	10
13. 透析食	9	9	8
14. (濃厚) 流動食	12	11	11
15. アレルゲン除去食	1	2	2
16. 特定栄養素除去食 (代謝異常)	1	1	1
17. その他 <sup>§</sup>	2	0	1

§ : [第一ステージ] 栄養強化食品

[第二ステージ] 調味料 (しょうゆ、つゆなど)